

# 第36回消火競技会

日時 令和6年11月11日(月)  
午前 9時から  
場所 尾三消防本部訓練場

## 事業所の**防火力強化**を目指し



**危険物の管理**は、だいじょうぶ？  
**備え（準備）**は、だいじょうぶ？  
**役割分担**は、だいじょうぶ？



主催：尾三危険物安全協会  
後援：尾三消防本部  
後援：(一社)愛知県危険物安全協会連合会



# 第36回消火競技会次第

## 1 開会式（9:00～）

- (1) 開会のことば
- (2) 会長あいさつ
- (3) 来賓紹介
- (4) 審査長指示

## 2 競技会

- (1) 第1部 個人男子の部
- (2) 第2部 個人女子の部
- (3) 第3部 団体の部

## 3 閉会式

- (1) 講評並びに成績発表
- (2) 表彰  
最優秀・優秀・優良・入賞
- (3) 閉会のことば

## 第36回消火競技会実施要綱

### 1 目的

この競技会は、不慮の火災に備えて、迅速かつ確実な初期消火及び応急手当の技術を習得するとともに、事業所の防火体制の強化と防火意識の高揚を図ることを目的に実施する。

### 2 主催等

- (1)主催 尾三危険物安全協会
- (2)後援 尾三消防本部
- (3)後援 一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会

### 3 日時

令和6年11月11日（月）午前9時から午前11時50分まで（小雨決行）  
（予備日：令和6年11月14日（木）午前9時から午前11時50分まで）  
延期の決定については、事前に予測できる場合は、前日の午後5時までに、その他の場合は、当日午前7時30分までに決定する。

### 4 場所

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防本部訓練場

### 5 参加者

尾三危険物安全協会 会員事業所  
※各事業所 個人の部（男子2名以内・女子制限なし）  
団体の部（2チーム以内）

### 6 種目

- 第1部 個人の部（男子）
- 第2部 個人の部（女子）
- 第3部 団体の部（男女混合チーム可・個人の部との兼務可）

### 7 順位の決定及び表彰

#### (1) 順位

ア 個人の部は、スタートの合図から標的消火完了後、消火器を所定の位置に置くまでのタイムを測定し、その後、傷病者を所定の場所に搬送し、応急処置を完了するまでの正確性を評価し、減点が少ない順に順位を決定する。

イ 団体の部は、スタートの合図から初期消火及び危険物漏洩防止処置（土のう工法）完了までのタイムを測定し、その後、傷病者に対して所定の場所に搬送し、応急処置を完了するまでの正確性を評価し、減点が少ない順に順位を決定する。

#### (2) 表彰

最優秀、優秀、優良、入賞

### 8 消火競技会参加者説明会

#### (1) 日時

令和6年10月23日（水）午前9時30分から（雨天決行）

(2) 場所

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防本部訓練場

9 その他

- (1) 個人の部での傷病者役は、各事業所の関係者としますので、事前の選出をお願いします。
- (2) 競技に係る運営スタッフは、消防職員と参加事業所から選出された方とします。
- (3) 実施要領に疑義がある場合は、10月16日(水)までに文書(FAX可)で事務局に照会してください。疑義につきましては、10月23日(水)の消火競技会参加者説明会において回答いたします。なお、説明会以後の疑義については受け付けませんのでよろしくお願いいたします。

## 個人競技実施要領（男子・女子共通）

### 1 競技要領

- (1) ベル（火災警報器音）で競技開始。
- (2) 競技開始の合図後、「火事だ！」と発声し、危険物（一斗缶）をすべて危険物移動場所に移動させる。
- (3) 標的を立入禁止区域外から水消火器により消火する。（最初の水消火器で「消火完了」マークが出なかった場合は、予備の水消火器で消火する。）
- (4) 使用した水消火器を空消火器置場に立てて置く。
- (5) 傷病者を応急手当エリアの椅子まで移動（支持搬送）し、膝部の応急手当（被覆処置）を実施後、「応急手当完了」と発声し競技終了とする。  
なお、応急手当の実施（膝部の左右）側の指定しませんが、支持搬送との整合性を図ること。  
傷病者は、各事業所から選出をしてください。
- (6) 競技開始から標的の消火に使用した消火器を空消火器置場に置くまでのタイムによる迅速性並びに応急手当エリア内での正確性を審査する。  
補足：支持搬送及び膝の被覆方法については、別紙を参照してください。

### 2 使用資器材

- (1) 消火器は、水消火器2本とする。
- (2) 一斗缶（危険物想定）は4缶とする。（女子の部は、2缶とする。）
- (3) 三角巾（八つ折り）

### 3 共通事項

- (1) 各競技者は、設定コース内で競技をするものとする。
- (2) 標的の手前1.2mは、消火ラインとし、立入禁止区域とする。（消火完了後も立入禁止）なお、標的は、4箇所の水が当たると「消火完了」マークが出るものとし、「火→災→発→生」の順に倒すこと。
- (3) 危険物は、一斗缶で、中に水を10ℓ入れたものとし、危険物移動場所へ完全に収納し立てること。

### 4 基準タイム

- (1) 男子 15秒 傷病者搬送及び応急手当 40秒 計55秒
- (2) 女子 20秒 傷病者搬送及び応急手当 45秒 計65秒  
※傷病者搬送及び応急手当については、基準タイムを超えた時点で競技を終了するものとする。（審査員がホイッスル等で合図します。）

### 5 個人競技減点事項

- (1) 実施要領に違反した場合は、減点とする。  
例① 危険物（一斗缶）を倒した場合や投げるなど適正に移動させなかった

場合。

例② 予備水消火器を使用しても、標的の「消火完了」マークが出なかった場合。また、「火→災→発→生」の順に倒さなかった場合。

例③ 競技者が、設定コースの外で競技した場合。(足が完全にコースラインを越えた場合であり、コースラインに踵が触れていれば減点しない。)

例④ 標的の立入禁止区域に足を踏み入れた場合。(停止ライン(角材)の上に足を乗せた場合、または、停止ライン(角材)を越えて立入禁止区域内の地面に足が接した場合。)

例⑤ 使用した水消火器を指定された空消火器置場に置かなかった場合又は、立てなかった場合。

例⑥ 基準タイムを超過した場合は、1秒につき1点の減点とする。  
(加点なし。)

例⑦ 傷病者の搬送及び応急手当の手技(できれば)を減点方式で評価する。

(2) 原則として、競技中の規律及び要領以外の行動は、減点の対象としないが、危険な行為、器具の損傷等に結びつく行為等を行った場合は、減点の対象とする。特に、水消火器を粗暴に取り扱わないよう注意すること。また、競技者のヘルメットの脱落も減点の対象とします。

## 6 その他

(1) 不可抗力により、標的の「消火完了」マークが出ない場合で、競技の計測ができない場合は、再度競技をすることができるとする。

(2) 応急手当用の三角巾は、コース集合時に配付しますが、使用時まで開封はしないでください。なお、配布後は、各自でポケットなどに入れるなどして保管してください。

## 団体競技実施要領

### 1 チーム構成

1チーム3名の編成（男女混合可）とし、あらかじめ次の担当を決めておくこと。

- (1) 1番員（指揮者、現場確認、危険物移動、水消火器操作、傷病者役）
- (2) 2番員（消火栓ホース延長、土のう工法、応急手当）
- (3) 3番員（バルブ操作、土のう工法、応急手当）

### 2 競技要領

ベル（火災警報器音）で全員が一斉に競技を開始し、次の要領で競技を実施する。

#### (1) 1番員

指定された場所（火点確認場所）に移動し、「火事だ！」と発声後、危険物（一斗缶）をすべて危険物移動場所まで除去（白線内に完全に収めること。）する。その後、水消火器を使用して標的を立入禁止区域外から消火する。（最初の水消火器で「消火完了」マークが出なかった場合は、予備の水消火器で消火する。）

消火完了後、「消火完了」と発声し、使用した水消火器を空消火器置場に立て置き、傷病者位置で、ヘルメットを離脱し、座って（膝を曲げた状態）待機する。（以後、傷病者役となる。）

#### (2) 2番員

消火栓ホースを指定の場所まで延長して、1番員の標的消火完了までその場で待機する。

1番員の「消火完了」の発声後、ホースをその場に置き、3番員に正対して右手を上げ、「消火完了」と伝達する。その後、3番員と協力して危険物漏洩防止（土のう工法）を実施する。

漏洩防止処置完了後、3番員と協力して傷病者（1番員）を応急手当エリアの椅子まで移動させ、膝部及び頭部の応急手当（被覆処置）を実施する。すべての応急手当が完了したら、「応急手当完了」と発声し競技終了とする。

#### (3) 3番員

起動ボタンを押し、2番員のホース延長の補助を行った後、屋内消火栓横で待機し、バルブに手を掛け、放水準備をする。2番員の「消火完了」報告を受けた後、2番員と協力して危険物漏洩防止（土のう工法）を実施する。

漏洩防止処置完了後、「土のう工法完了」と発声し、2番員と協力して傷病者を応急手当エリアの椅子まで移動（向かい抱き搬送）させ、膝部及び頭部の応急手当（被覆処置）を実施する。

#### (4) 競技開始から3番員の「土のう工法完了」の「う」までのタイムによる迅速性並びに応急手当エリア内での正確性を審査する。

#### (5) 危険物漏洩防止は、1番員が移動させた一斗缶の周囲に実施すること。

補足：向かい抱き搬送並びに膝及び頭部の被覆方法については、別紙を参照してください。

### 3 使用資器材等

- (1) 消火器は、水消火器2本とする。
- (2) 一斗缶（危険物想定）は4缶とする。
- (3) 消火栓は、40mmホース2本（長さ15m/本）、筒先は、口径40mm（噴霧切替ノズル）とする。
- (4) 三角巾（八つ折り）
- (5) 土のう7袋

### 4 共通事項

- (1) 各競技者は、設定コース内で競技をするものとする。
- (2) 標的の手前1.2mは、消火ラインとし、立入禁止区域とする。（消火完了後も立入禁止）なお、標的は、4箇所に水が当たると「消火完了」マークが出るものとし、「火→災→発→生」の順に倒すこと。
- (3) 危険物は、一斗缶で、中に水を10ℓ入れたものとし、危険物移動場所へ完全に収納し立てること。
- (4) 土のうの重さは、20kgとする。（事前に作成した時点）

### 5 基準タイム

30秒 傷病者搬送及び応急手当 40秒 計70秒

\*傷病者搬送及び応急手当については、基準タイムを超えた時点で競技を終了するものとする。（スターターがホイッスル等で合図します。）

### 6 団体競技減点事項

- (1) 実施要領に違反した場合は、減点とする。
  - 例① 1番員が指定の場所以外で発声をした場合
  - 例② 1番員が危険物（一斗缶）を危険物移動場所まで完全に除去しなかった場合
  - 例③ 1番員が予備水消火器を使用しても、標的の「消火完了」マークが出なかった場合。また、「火→災→発→生」の順に倒さなかった場合
  - 例④ 1番員が「消火完了」と発声しなかった場合
  - 例⑤ 使用した水消火器を指定された消火器置場に置かなかつた場合又は立てなかつた場合
  - 例⑥ 標的の立入禁止区域に足を踏み入れた場合。（停止ライン（角材）の上に足を乗せた場合、または、停止ライン（角材）を越えて立入禁止区域内の地面に足が接した場合。）
  - 例⑦ 競技開始ベルの発令前に行動を開始した場合（ひとりでも不可）
  - 例⑧ 2番員がホースを延長する際に障害物を移動又は倒した場合
  - 例⑨ 2番員が1番員の標的消火完了前に危険物漏洩防止場所に移動した

## 場合

例⑩ 2番員が3番員に「消火完了」の報告をしなかった場合。なお、正対しなかった場合や右手を挙げなかった場合は、報告をしなかったものとする。

例⑪ 2番員が筒先を下ろす際に投げるなど粗暴に扱った場合

例⑫ 3番員が起動ボタンを押さなかった場合又はバルブに手を掛けていなかった場合

例⑬ 3番員が2番員のホース延長補助をしなかった場合（整理ができていなければ、未実施と判断する。）

例⑭ 2番員、3番員が土のうを投げたりするなど粗暴に扱った場合

例⑮ 危険物漏洩防止は、手順及びその完成度を減点方式で評価する。

例⑯ 基準タイムを超過した場合は、1秒につき1点の減点とする。  
(加点なし。)

例⑰ 傷病者の搬送及び応急手当の手技(できばえ)を減点方式で評価する。

(2) 原則として、競技中の規律及び要領以外の行動は、減点の対象としないが、危険な行為、器具の損傷等に結びつく行為等を行った場合は、減点の対象とする。特に、水消火器を粗暴に取り扱わないよう注意すること。また、競技者のヘルメットの脱落も減点の対象とします。

## 7 その他

(1) 不可抗力により、標的の「消火完了」マークが出ない場合で、競技の計測ができない場合は、再度競技をすることができるものとする。

(2) 応急手当用の三角巾は、コース集合時に配付しますが、使用時まで開封はしないでください。なお、配布後は、各自でポケットなどに入れるなどして保管してください。(2番員、3番員に1袋ずつ配付)

## 消火競技会出場者の留意事項及び連絡事項

### 1 出場者の服装等

- (1) 服 装：各事業所指定の作業服又は活動しやすい服装を着用してください。
- (2) 履 物：各事業所指定の安全靴又は運動靴等安全なものを使用してください。(スパイク等は禁止とし、判明した時点で失格とします。)
- (3) 保安帽：各事業所指定の保安帽又は事務局から貸し出す保安帽とします。
- (4) 手 袋：各事業所指定のもの又は事務局から支給の作業用手袋(軍手)とします。ただし、応急手当実施時は、外してもよいこととします。

### 2 安全管理

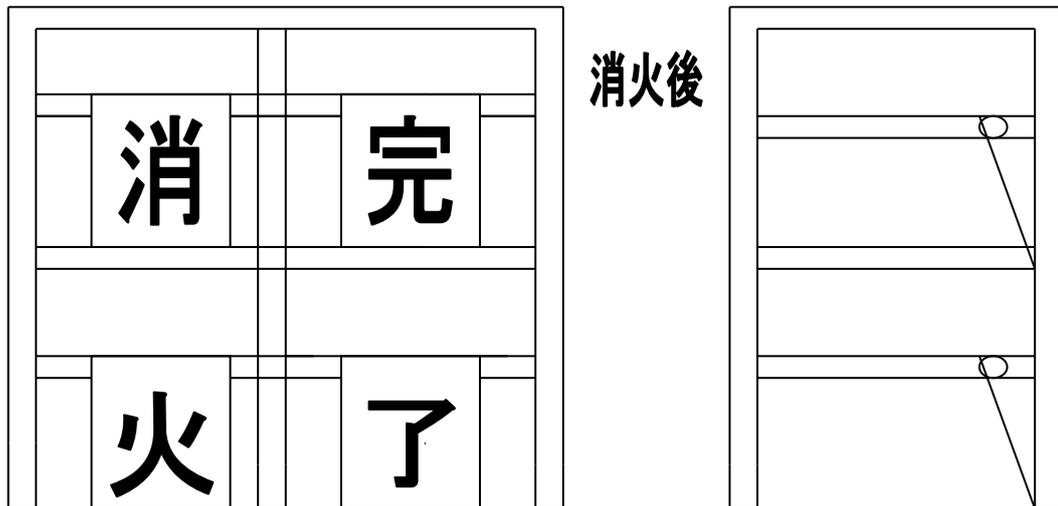
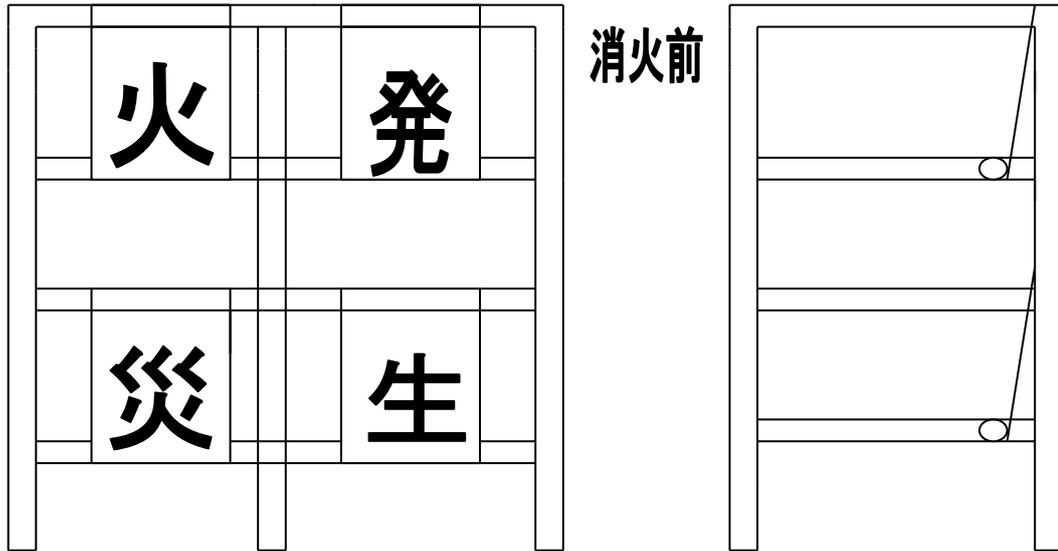
- (1) 競技実施要領に定めた事項に著しく逸脱し、安全が保たれないと判断した場合は、競技実施責任者が、直ちに競技の中止又は危険防止の措置をとることがあります。
- (2) 参加事業所の代表者は、出場者の健康状態には十分に配慮し、当日、体調不良がある場合は、出場者の変更等を受付に申し出てください。

### 3 連絡事項

- (1) 競技中に衣服が濡れる可能性がありますので、着替えを用意してください。
- (2) 当日は、小雨決行としますので、その場合は、それぞれ雨対策をしてください。
- (3) 台風等による影響が予測される場合は、前日の午後5時まで、その他の場合は当日午前7時30分までに延期の決定をします。

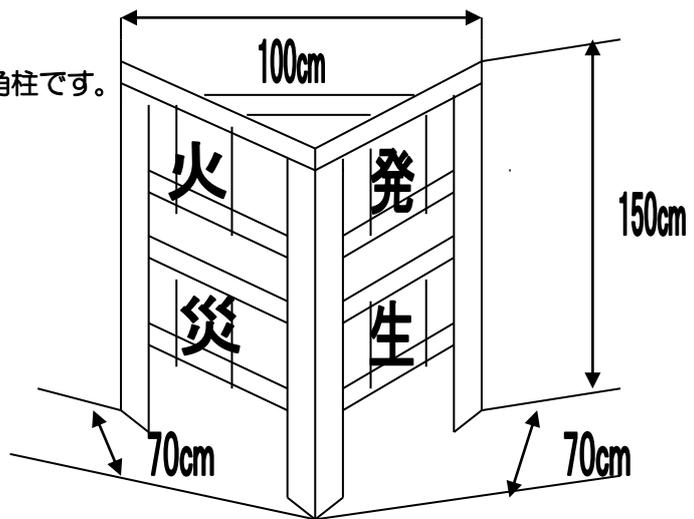
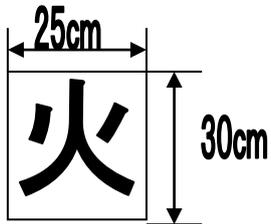
第1 標的 (団体・個人) 正面図 (三角柱の二面)

側面図

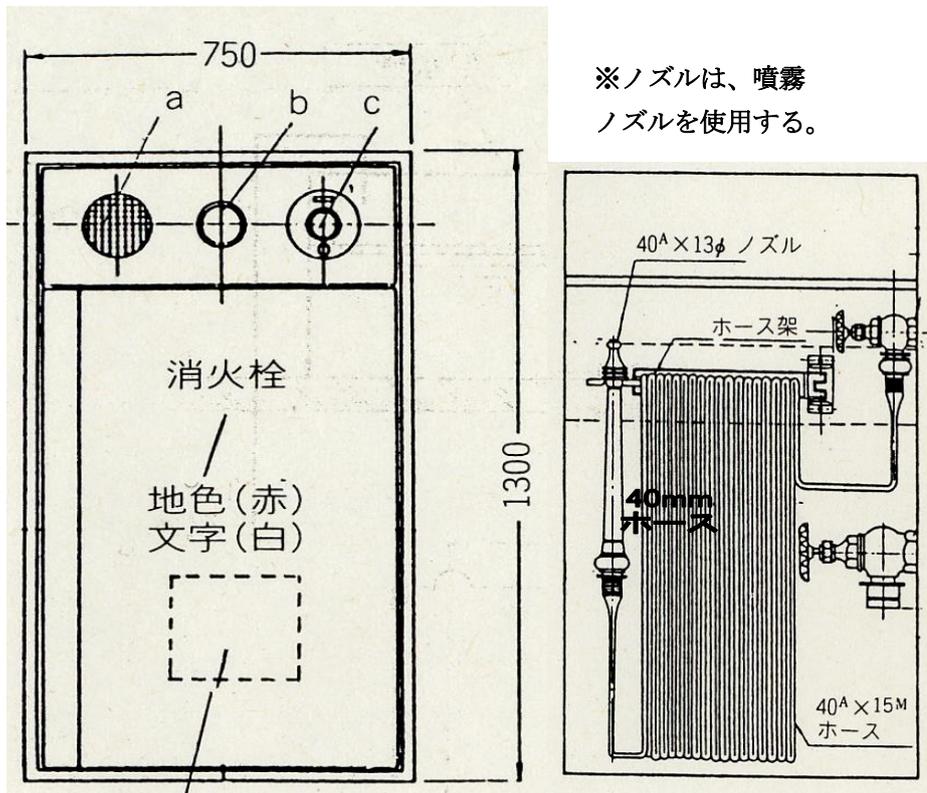


直角二等辺三角形の三角柱です。

標的の大きさ



消火栓（団体）



※ノズルは、噴霧ノズルを使用する。

40mmホース（15M×2本）

一斗缶（危険物）

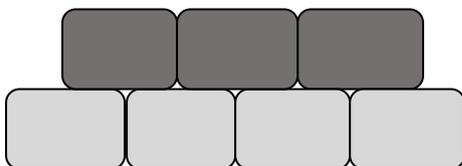
大きさ：標準（20L用）

重さ：水10L入り



土のう工法

（正面）

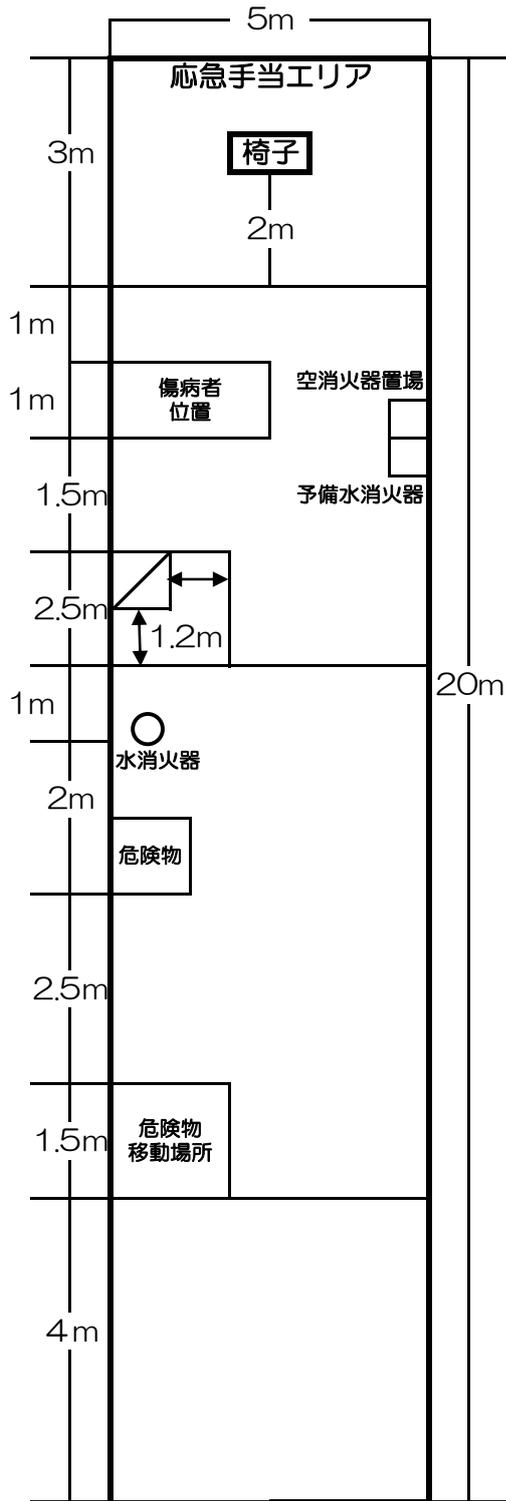


（真上）

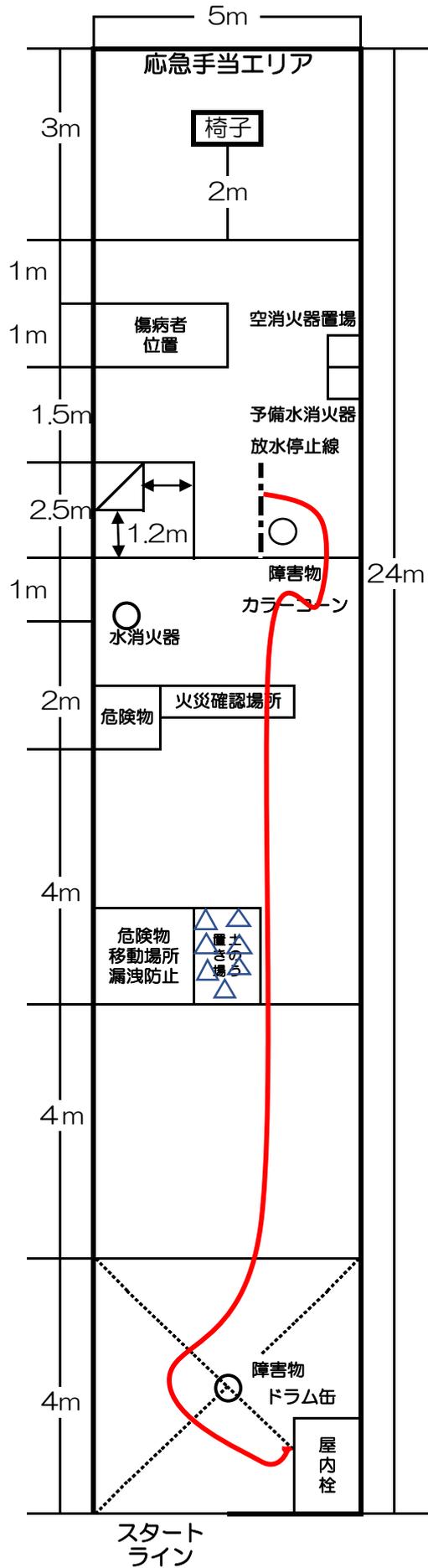
危険物  
一斗缶



個人コース



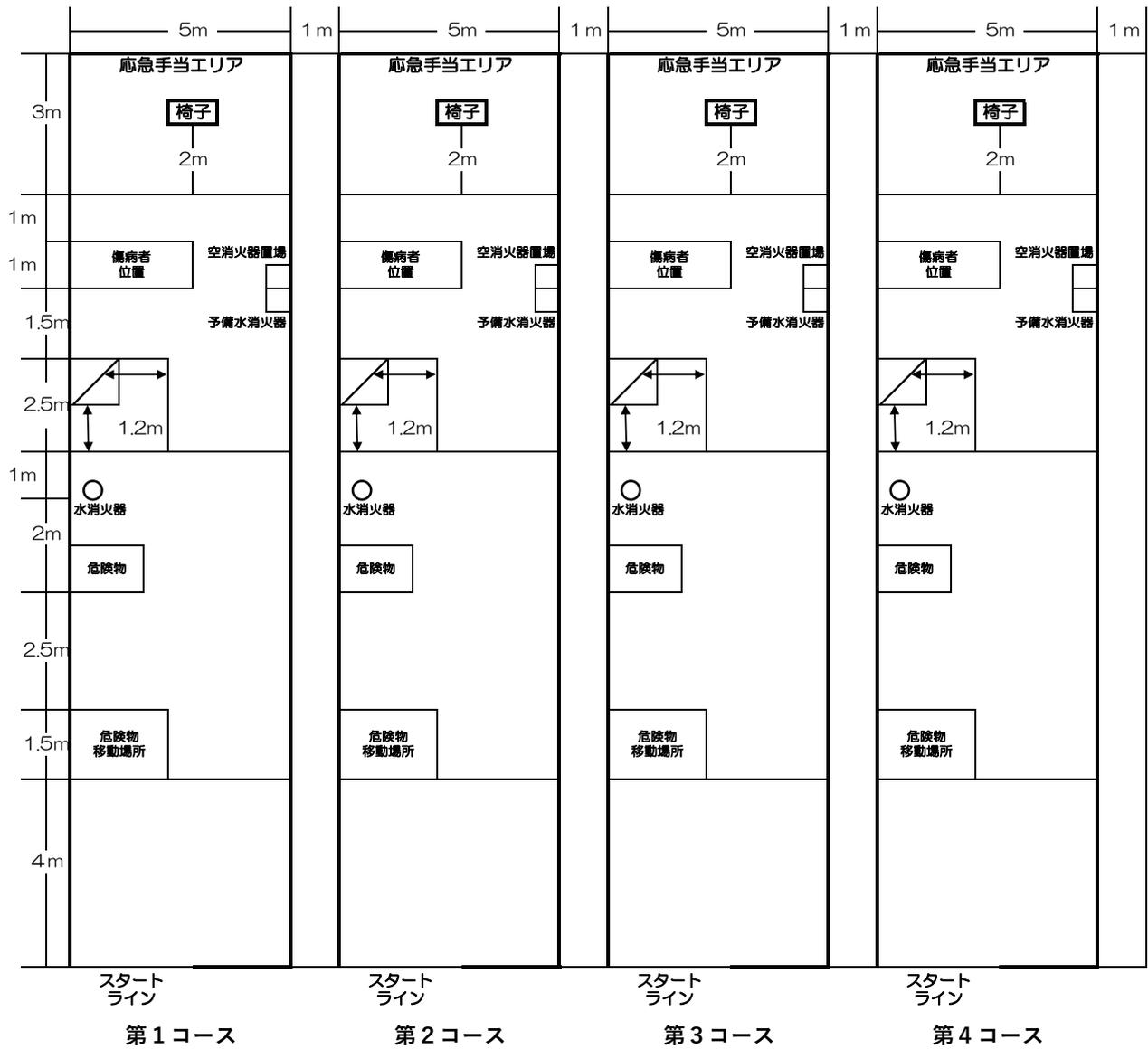
団体コース



スタート  
ライン

赤線 ( — ) は、ホース延長ライン(2本×40mm)  
 障害物：ドラム缶・カラーコーン  
 危険物：一斗缶  
 当日は、4コース設置します。  
 △ は、土のう

個人の部（男子の部・女子の部共通）





令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へ つなごう無事故と

青い地球（ほし）」

令和6年度全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」



公式 LINE



公式 Instagram

尾三危険物安全協会

〒470-0151

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地

電話 0561-38-7236 ダイヤルイン

FAX 0561-38-6962

メール bisan-kiankyo@bisan-fd.togo.aichi.jp